



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

2014年9月22日第 1303号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控入室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

損害賠償 請求事件

浦安市 2社を訴える準備中 地盤補修工事で公共下水道が閉塞

東日本大震災で被災した、市民宅の家屋地盤補修工事に使用した地盤凝固薬液剤が、宅内の排水設備から流れだし、市の公共下水道管を閉塞させた事業者に対し、原状回復工事などの費用を損害賠償請求する訴えを提起する議案が9月議会に上程されています。

損害賠償請求 2732万円

「下水が流れない」と舞浜三丁目28番地近隣住民の苦情が入り、2011年11月4日に宅内の排水が使用不能となったことを市は現場確認をしています。

31・48mに渡り、地盤凝固薬液剤が公共下水道管に流れこんでおり、市は住民の生活に支障が無いよう、公共下水道管を応急復旧を行いました。

地盤修復工事で地盤凝固薬液剤を使い施工実施していた事業者は、有限会社西川総合建設(滋賀県長浜市)と関口設備工業株式会社(市川市香取)の2社です。

保険負担割合の 折り合いつかない

2社は復旧費用を損害保険で対応することにしました

応急復旧工事費用	285万8100円
本復旧工事費用	2198万2000円
弁護士費用	248万4010円
合計	2732万4110円

が、それぞれの保険負担割合の折り合いがつかず、市へ支払う損害賠償金が未納となっています。市は、被害のあった下水道管の本復旧が今年4月24日に工事完了となり、金額が確定したことと、今年11月に損害を確定してから3年が経ち請求が時効となるため損害賠償請求を提起しています。

判決の結果次第 上訴へ

市は、判決の結果必要がある場合は、上訴するとしています。

これまででも、家屋地盤補修工事などで使用する地盤凝固薬液剤が公共下水道管に流入する事例はありましたが、いずれも損害賠償金は市に支払われ解決してきました。

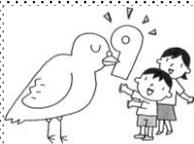
今回のように訴えが提起されたのははじめてのことです。

市は、判決の結果必要がある場合は、上訴するとしています。

日本共産党 第41回 赤旗まつり

11月1・2・3日(土日月)

夢の島公園(東京都江東区)



参加券
前売券
一般：2,500円
割引：2,000円
(中高学生、70歳以上)